

船舶事故等調査報告書

平成22年8月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010長第23号	
事故等種類	座洲	
発生日時	平成21年8月10日 18時00分ごろ	
発生場所	熊本県天草市崎津湾 天草崎津港灯台から真方位095° 2,700m付近 (概位 北緯32° 18.3′ 東経130° 03.3′)	
事故等調査の経過	平成22年2月24日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 砂利石材等運搬船 第五若虎丸、494トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 134624、有限会社東新産業</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、五級海技士（航海）</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 なし</p>	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか4人が乗り組み、船首尾の喫水がともに約4.4mの満載状態で、崎津湾内の土場に着岸作業中、平成21年8月10日18時00分ごろ、船底に衝撃を受けた。</p> <p>本船は、機関を停止して船内各所及びビルジ等を調査したが、異常が認められなかったため、そのまま航行し着岸した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北東、風速 約4m/s</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の初期</p>	
その他の事項	船長は、事故発生場所付近の航行に不慣れであった。	
分析	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	気象・海象の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は、崎津湾内の土場に着岸作業中、土場付近の水深を把握していなかったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、崎津湾内の土場に着岸作業中、土場付近の水深を把握していなかったため、海底に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	